



県議会ふくしま

6月定例会の概要(6/21〜7/6開催)

第66号



ふくしまからはじめよう。

県議会からのお知らせ

平成28年9月定例会は、9月27日(火)開会の予定です。

意見の募集

◆今回から紙面を大きく刷新しました。是非ご意見・ご感想をお寄せください。アンケート及び紙面に掲載できなかった情報は

HP 福島県議会 検索

福島県議会広報委員会
TEL (024) 521-7608
FAX (024) 521-7965
〒960-8670 (住所記載不要)
メール gikaikoho@pref.fukushima.lg.jp

〈広告〉

50件の議案を可決!

補正予算159億8700万円など

補正予算の主な内容

福島県帰還環境整備交付金基金積立

70億5,993万円

(避難地域の帰還に向けた環境整備などを円滑かつ迅速に進めるため国からの交付金を基金に積み立てる。)

復興を担う看護職人材育成支援事業

4億290万円

(公立双葉准看護学院の再開を支援し、相双地域の看護職の確保・定着を推進する。)

(新)「ふくしまプライド。」発信事業

6,590万円

(全国新酒鑑評会4年連続日本一となった本県産日本酒を国内外に発信し、風評払拭と風化防止等を図る。)

(新)福島インバウンド復興対策事業

1億7,833万円

(本県への外国人観光客の誘客を更に促進するため、国ごとの特性に合った情報発信等を行う。)

ふくしま型CLTチャレンジ事業

2,999万円

(直交集成板(CLT)の需要開拓に向けた研究開発などの在り方について調査・分析を行う。)

今年度初めて開かれた6月定例会では、知事提出議案として、159億8千7百万円に上る一般会計補正予算のほか、小高商業高等学校と小高工業高等学校を統合し、新たに県立高等学校を設置するための「福島県立高等学校条例の一部を改正する条例」などの条例16件、Jヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事に係る議案などの条例以外の議案33件、議員提出議案として「看護師等の労働環境改善による安全・安心な医療・介護を求める意見書」など国に提出する意見書11件、「安達管内(本宮市・大玉村、二本松市)に特別支援学校の設置を求めることについて」など請願4件を可決・承認・同意・採択しました。

公表遅れ真相究明を

炉心溶融で意見書、国へ提出

県議会は、東京電力福島第一原子力発電所事故における炉心溶融の公表が遅れた問題に関して、国において早期に真相究明を行うことを求める意見書を6月29日、全会一致で可決し、翌日、国会及び政府に提出しました。

議長、東京電力に抗議、申し入れ

意見書の提出に先立ち、杉山純一議長は、6月22日、東京電力福島復興本社の林副代表に対し、「県民との認識の違いが埋まらなければ信頼回復につながらない」と指摘するとともに「検証内容が未解明のまま調査を終了することは議会として承服できない」と抗議し、県民の納得が得られよう、しっかりと申し入れた。

検証を行うよう強く申し入れた。



▲真相究明を行うことを求める意見書を全会一致で可決(議会インターネット中継映像より)

意見書では、「炉心溶融についての適切な情報公開に至らなかった事実は、懸命に復興を成し遂げようとする県民を愚弄するものであり、とても看過できない」として、衆参両院議長、内閣総理大臣、環境大臣及び原子力規制委員会委員長あてに提出した。



▲東京電力への抗議と申し入れを行う杉山議長

定例会での主な質疑

復興の推進

【質疑】

①復興・創生期間の初年度にあたり、復興財源の確保にどのような取り組みでいくのか。
②避難指示の解除を踏まえ、避難市町村の生活環境の整備と避難地域住民の帰還促進にどのような取り組みでいくのか。

で取り組んでいく。
②避難指示の解除は、人の動きが増え経済活動が活発化する真の復興に向けた大事な一歩となるため、日常生活に必要なインフラはもとより、医療や商業機能など暮らしに密接したサービスへの復旧が重要であることから、復興拠点等の整備に、国・市町村と連携して取り組んでいく。

女性の活躍と少子化対策

【質疑】

①知事は、女性が輝き活躍できる社会づくりのどのように取り組んでいくのか。
②少子化対策にどのような取り組みでいくのか。

【答弁】

①本県を復興に導き、地方創生を成し遂げるためには、女性の活躍が必要不可欠から、官民一体となって新たに

JR只見線の早期全線復旧

【質疑】

知事は、JR只見線の早期全線復旧に向けてどのような取り組みでいくのか。



▶JR只見線

人口問題対策特別委員会

県助産師会石田代表理事を招致「産後のケアを」

7月4日に開かれた人口問題対策特別委員会では、「結婚・出産・子育てを支援する社会環境づくり」等について審議したほか、参考人として県助産師会代表理事の石田登喜子氏を招き、「産後ケアの必要性」について意見を聴いた。



▲意見を述べる県助産師会石田登喜子代表理事

【意見の要旨】

本県の出産を取り巻く状況として、分娩を取り扱う施設数が、平成18年の80施設から平成27年の37施設と、9年間で半数以下に減少しており、分娩施設

ら家庭に戻るまでの期間も以前より短くなっている。
このため、授乳技術や育児技術を習得しながら退院している母子が多く、核家族化により産後の母子を支える家族の支援力も弱くなっている。

このようなことから、リスクの有無にかかわらず、全ての産後母子を対象に、安心して子育てができるよう切れ目のない支援体制を早期に確立するとともに、産後の母親の心身のケアが必要である。

- ①東京電力福島第一原子力発電所事故における炉心溶融の公表遅れの真相究明を求める意見書
- ②看護師等の労働環境改善による安全・安心な医療・介護を求める意見書
- ③東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備を求める意見書

- ④子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書
- ⑤介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化と離職者訓練制度の継続を求める意見書
- ⑥子育て支援の拡充を求める意見書
- ⑦待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

- ⑧骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
- ⑨次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書
- ⑩食品ロス削減の取組の推進を求める意見書
- ⑪常磐自動車道の全線4車線化の早期実現を求める意見書

可決した国への意見書

(平成28年6月30日及び7月6日、国へ提出)